

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）としての認定について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のNPO法人を「認定NPO法人」として認定した。

なお、これにより本県の認定団体数は、9団体となる。

1 認定団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人金沢アートグミ
- ・代 表 者 真鍋 淳朗
- ・事 務 所 金沢市青草町88番地
- ・目 的 この法人は、金沢を中心に、芸術の啓発及び芸術と産業の連携を図る事業を行い、創造的に生活を楽しむことができるまちづくりに寄与することを目的とする。

2 認定の有効期間 令和4年8月23日 ～ 令和9年8月22日（5年間）

(参考)

認定NPO法人制度とは、NPO法人のうち、所轄庁がその運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たしていると認めた法人をいい、法人への寄付や法人による収益事業について税制上優遇される制度。

平成24年4月1日からパブリック・サポート・テスト（広く市民から支援を受けているかどうかを判断するための基準）などの認定要件が緩和された。